

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

安城市長 三星 元人

市町村名 (市町村コード)	安城市 (23212)
地域名 (地域内農業集落名)	根崎町農用地利用改善組合 (根崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月30日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

昨年と類似繰り返すことになるが後継者は居ても農業専従者が不足しており、新規参入者がいない。
 そのため、田植え、刈り取り作業等で季節的に多忙な状況である。時間的な制限があり、十分な農作業ができない状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備が未整備な荒井用水地区のパイプライン化及び圃場の集積・集約化による作業の効率化による収量增加が見込まれるが、工事が遅延していて懸念がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	109.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	109.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

荒井工区の工事の遅延は抗うことができないが、2027年の荒井工区の工事完了するとしたら同地区的集積、集約化が可能な場所を実施し、農業者の作業効率を高めたい。

地域集積協力金の使途、執行計画については荒井工区発注の工事補助対象にならない施設の維持管理修繕費等に使用する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

例年と同旨だが地域の農地について農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ更に段階的に集約化する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

今後検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

安城市及びJAと連携し、地域内外より多様な経営体を募り、相談から定着していくことを目標に、意向を踏まえながら担い手の育成していきたい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】